

(3) 取り扱い処方せんの状況（平成 18 年 10 月）

1) 取り扱い処方せん枚数

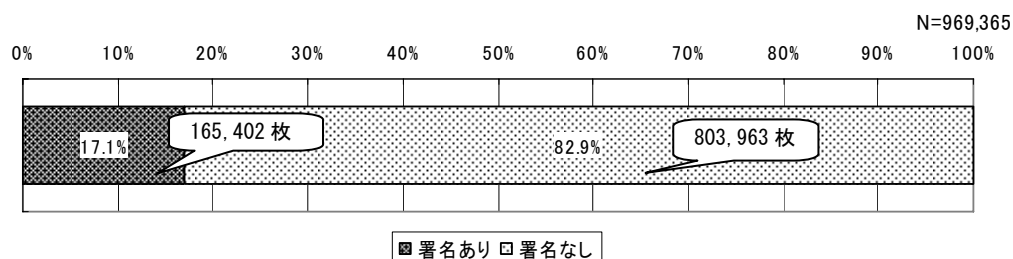
1ヶ月全体の全ての取り扱い処方せん枚数についてみると、全保険薬局における合計枚数は969,365枚であり、平均1,543.57枚となっている。このうち、「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がある処方せん枚数は全体で165,402枚（全処方せん枚数の17.1%）であり、平均は268.95枚であった。また、このうち、「後発医薬品へ変更可」欄に処方医の署名等はあるが、処方せんに記載されたすべての銘柄について後発医薬品が薬価収載されていないために、後発医薬品に変更することができない処方せん枚数は、合計14,278枚（平均25.09枚）であり、実際に後発医薬品に変更した処方せん枚数（1品目でも変更した場合を含む）は、合計9,452枚（平均15.60枚）であった。全処方せん枚数に占める、実際に後発医薬品に変更した処方せんの割合は、0.98%（=9,452/969,365）であった。

図表 11 取り扱い処方せん枚数

	全体 (N=635)	
	全枚数	1薬局あたりの平均枚数
①全ての取り扱い処方せん枚数	969,365	1,543.57
②うち、「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がある処方せん枚数	165,402	268.95
③うち、実際に後発医薬品に変更した処方せん枚数（1品目でも変更した場合も含む）	9,452	15.60
④うち、後発医薬品情報提供料を算定した処方せん枚数	5,320	8.88
⑤「後発医薬品へ変更可」欄に処方医の署名等はあるが、処方せんに記載されたすべての銘柄について後発医薬品が薬価収載されていないために、後発医薬品に変更することができない処方せん枚数	14,278	25.09

※ 平均枚数については、枚数の欄に回答があった施設のみの平均値である。

図表 12 全ての処方せんにおける、「後発医薬品への変更可」欄への処方医の署名の有無



2) 後発医薬品への変更割合（処方せん枚数ベース）

1 ヶ月全体の取り扱い処方せん枚数（969,365 枚）のうち、「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がある処方せん（165,402 枚）について、それらの後発医薬品への変更状況を調査したところ、「後発医薬品に変更した」のは 5.7%（=9,452/165,402）であった。また、「すべての銘柄について後発医薬品が薬価収載されていないために、後発医薬品に変更することができない」が 8.6%（=14,278/165,402）であった。

図表 13 「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がある処方せん（N=165,402）における、後発医薬品への変更状況

